

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 第4回審議会
開催日時	平成26年11月6日(木) 午後5時から午後7時15分まで
開催場所	仮庁舎MSビル8階 職員研修センター
出席者	<p>〔委員〕26人(敬称略)</p> <p>岡田匡令(会長)、小澤一郎(会長代理)、大森整、辻秀一、八藤後猛、柏原典雄、松村良子、陸川キヨシ、秋葉芳枝、天木聡、北村秀子、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、星野直美、茂野善之、中野くにひこ、おなだか勝、かなざき文子、坂本あずまお、松島道昌、安井賢光、橋本正彦</p> <p>(欠席:5名)</p> <p>〔幹事〕14人</p> <p>渡邊政策経営部長、浅井施設管理担当部長、村山課税課長(代理出席)、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、細井健康生きがい部長、中村福祉部長、大迫子ども家庭部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、谷津土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長</p>
会議の公開(傍聴)	公開
傍聴者数	0人
議題	<p>第4回審議会</p> <p>1 政策分野別課題の検討②(産業・観光、就労・消費生活、文化・国際交流)</p> <p>2 その他</p>
配布資料	<p>1 板橋区長期基本計画審議会工程表</p> <p>2 政策分野別課題の検討②(産業・観光分野)</p> <p>3 政策分野別課題の検討②(就労・消費生活分野)</p> <p>4 政策分野別課題の検討②(文化・国際交流分野)</p>
審議状況	<p>(開会)</p> <p>司 会: それでは定刻になりましたので、ただいまから第4回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長: 皆さんこんばんは。前回から政策分野別課題の検討に入ったわけですが、活発なご議論をありがとうございました。その後、「意見メモ」もたくさんいただいているようで、この仕組みも良かったと思っております。本日も活発なご審議を賜りたいと思いますが、途中で5分ほど休憩をとりたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局: 本日は、秋田委員、秋山委員、木村委員、河野委員の4名から欠席の連絡をい</p>

ただいております。また、鈴木委員がご都合により遅れてご出席される予定となっております。それでは、会長、ご審議をよろしく願います。

会 長：それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の審議内容について説明をお願いいたします。

事務局：(配布資料の確認)

(資料1に基づき、本日の進め方について説明)

(「意見メモ」の取扱いについて説明)

会 長：それでは、本日の政策分野別課題の検討に入りたいと思います。前回同様、先に資料2から資料4すべて事務局から説明していただいた後、分野ごとに時間をとって、ご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

1 政策分野別課題の検討②について

(政策企画課長から、資料2～4「政策分野別課題の検討②」について説明)

会 長：ありがとうございます。それでは、これまでの説明を踏まえ、資料の中に「板橋区基本計画の達成状況と課題」のページ数も記されておりますので、ご参照いただきながら、日頃のお考え等をお話いただければと思っております。前回も申し上げましたが、今後10年後のあるべき姿をイメージしていただき、その実現に向けてどのような施策のあり方が望ましいかといった観点から、ご意見をお願いしたいと思います。一つのテーマに多くの時間をかけることはできないのですが、できるだけご意見を承りたいと思っております。それでは、産業・観光分野から進めてまいりたいと思います。産業ですが、商業、工業、農業と分かれています。まずは商業について、ご意見をお願いしたいと思います。

委 員：商業と観光に関係するのですが、最近は高齢者がグループをつくり、史跡を巡るのが流行っています。区内にはいろいろと史跡があるということで、史跡巡りを含め、土産物のようなものと組み合わせることで、商店街の振興が図れないものでしょうか。また、品川のように道に面している空き店舗を利用し、地域のボランティアの方が地域の案内をする、あるいはお茶を接待することも良いと思います。仲宿ですと、地域センターに観光センターが併設されていて観光ボランティアの方もいらっしゃるようなので、そうした組み合わせで、活性化できないだろうかと思います。

委 員：今、商店街はほとんど後継ぎがない、あるいは後を継がせるわけにはいかないと店主の方は言われています。中板橋商店街によく行くのですが、シャッターが閉まったままの店舗が増えていて、しばらくすると建て売りの住宅に変わっており、商店街の形をなさなくなっています。10年後を見据えて緊急の対

策をとっていかなければ、悪化の一途をたどるのではないかと思います。対策として大事なことは、お店を持っている方々が、空き店舗対策として選択できるメニューが多くあることだろうと思います。例えば、介護予防という観点から、NPOやボランティアの方が、高齢者が気軽に集まれる喫茶コーナーや、手作り作業をする趣味の空間として、空き店舗を利用できたり、若い人が集まって来ることができる対策など、空き店舗対策についていち早く様々なメニューを並べられると良いと思います。店主も、お店をたたみ建て売りにせざるを得ないというのは苦渋の選択だろうと思います。商店街の一員として頑張ってきたのだから、何とかシャッターを開け続ける努力をされていますが、後継者の問題と経営の問題が大きなネックになっているのだろうと思います。そのあたりをぜひ検討すべき対策として積極的に示していただきたいと思います。

委員：今のご指摘のとおりです。今、商店街で大変なのは、本来であれば再開発が必要な古い商店街が多いことです。今までは1階がお店で2階が住居という、お店と住居がつながっている店舗が多かったため、お店を貸そうにも改修しないと貸せない状況にあります。中には、1階のお店を貸すために、1階の店内を通らずに2階住居へ上がれるよう改造し、かえって費用がかさむという問題もあります。また、相続が生じると、地価が高く税金が高いからと売って出て行ってしまふところも多くあります。また、商店街が衰退した原因として、各商店街の中で、1階を店舗にして2階以上をマンションにする事例が増えることで、商店街が暗くなっているということがあります。街路灯を設置するには、都の条例などにより一定の間隔を空けなければなりません。そのため、上がマンションだと街路灯程度では明るさが足りず非常に暗くなります。しかも2階を住居にすると、居住者から街路灯や音声放送に対する苦情が出たりします。せめて1～3階くらいまでが商店であれば明るい商店街になります。成増商店街は4階くらいまでが商店で、住居は5階なので全体的に明るいです。Happy Road 大山商店街も上の階まで商店が入っています。もう1点、商店街が困っているのは高齢者による万引きで、警察からも報告を受けています。今後、高齢者が増えていく中で将来に不安があります。そのような、商業なり産業なりの現場で働いている方々の意見を区としてよく聞いて、区なりの考え方を持っていたきたいと思います。

委員：大山では、補助26号線が通るといふことで問題になっていますが、まず、Happy Road 大山商店街の真下にある下水道工事を行い、きれいにしてから補助26号線を通すそうです。電線の地中化もしなければならぬということです。こうした下水管の埋設工事や電線の地中化、明るさを保てるような街路灯にも対応していかないといけないと思います。

委員：商店街の中で高齢者が集える場所の例を一つご紹介したいと思います。Happy Road 大山商店街では、フリースペースを活用して地域包括支援センターと

社会福祉協議会が「地域活動サロン」を月1回開催しています。利用者が増え、今では1回の利用者が50名ほどいます。サロンでは血圧や握力の測定、おとせん体操の実施など毎月工夫しており、高齢者はそれを楽しみに訪問しているようで、定着してきています。また、私が参加しているNPOと社会福祉協議会とハッピーロード大山商店街のコラボで、「大山コミュニティカフェ」において「親子ひろば」を月3回開催しています。本日も開催し、16組ほどの親子が利用されました。出入りは自由で持ち込みで食事などもできます。生後2か月～3歳くらいのお子さんのママたちが主な利用者ですが、ママ同士をつないだりしながら情報提供しています。また、商店街のお祭りに出店しているのですが、利用者のママたちが自発的に手伝ってくれることで、地域デビューのきっかけにもなったりしています。先だっては、企画を持ち込み、ハッピーロード大山商店街で初めてハロウィンを実施しました。約400名の方々が参加してハッピーロードを歩いてくれました。予算は社会福祉協議会や商店街が負担し、人的支援を私たちNPOが担い、プレゼントやお菓子を用意しました。また商店街では月1回の新聞折り込みで周知を行い、NPOでは児童館でチラシを配っただけで、費用をかけずに集客をしましたが、若いママたちの口コミは速く、お断りするくらい参加申し込みがあり、商店街には大変喜んでいただきました。10年後の姿を考えるのであれば、若い人をターゲットにして、文章も高校生や大学生が読んでも分かるようにしていただきたいです。

委員：電柱の地中化の問題について申し上げたいと思います。海外では電柱の配線など見えない国がありますから、商店街で電柱の地中化が遅れていると2020年東京オリンピックの際に、海外の観光客の印象が良くないと思います。23区で板橋区が一番に商店街の電柱がなくなったとなるように、10年後といわず、すぐにでもやっていただきたいものです。

委員：10年後を考えますと、高齢化率が30%を超えるようになり、外に出られないお客様が増えてきます。高齢社会を見据えた上で、まちづくり、商店街づくりを考えていかなければなりません。あまり知られていないのですが、「障害者差別解消法」という法律が制定され、平成28年4月に施行されます。今後明らかになってくるとは思いますが、例えば2階にある小規模な店舗に障がい者が入れない場合、今はそれを特に非難されませんが、今後色々と問題となる可能性があります。10年後を考えますと2階の店舗では地域の高齢者などが利用できなくなる可能性もありますが、商店街だけで対応するのは難しく、行政の施策がかなり重要になると思います。バリアフリーの観点からは、大規模店舗はエレベーターを1基つければ一気に解決しますが、小規模店舗では1本1本つけなければならないという不利な状況がありますし、高齢化を見据えて今のうちから行政でバックアップすることが望ましいと思います。

会長：次に工業分野に移りたいと思います。特に板橋には製造に関わる企業が多くあ

り、大手から中堅、中小と規模も色々ございます。これらをどう活性化するかが重要だと思いますが、その点についていかがでしょうか。

委員：工場だったところがマンションに変わることが多いと思います。10年後を見据えてどのような規制をするかを考えなければ、施策のあり方に書いているようなことの実現は難しいかと思います。

会長：工場にはまとまった土地があり道路づけが比較的良いため、高層住宅街適地となり、高い値段で買い取ってもらえとなれば持ち主にも良いということですが、それによって板橋の産業が減ってしまいます。産業でも下請けは海外にシフトしていますので、独自の技術を使った優れた製品化が可能な高付加価値産業を育てる必要があると思います。板橋区でも、どのようにベンチャー企業を育てていくか、育てるような基盤を板橋区として用意していくべきではないかという考え方もあろうかと思いますが。10年は製造業にとってはあつという間ですが、板橋を魅力ある豊かなまちにするにはそういったことが必要になると思います。区民の方々としてはいかがでしょうか。

委員：工場が閉鎖するとすぐマンションになるとのことで、そこには様々な事情があると思うのですが、産業だけの問題ではないと思います。商業地域や準工業地域などの用途に分かれているものの、結局は何でも建てることができてしまいます。商業地がマンションに建て替えられていくといった問題をどのように考えていくべきでしょうか。不動産業者は土地の容積など効率を考えますので、商業地、その次は工業地にマンションを建てようとします。こうした動きに何らかの規制を加えたり、相続税も工業の場合は猶予するなどの対応ができるのではないのでしょうか。

会長：個人の自由財産の処分となりますと区の手には負えない話になりますが、成り行きに任せるのなら行政は考える必要がなくなってしまいます。行政の課題の中に「集積」という言葉が出てきました。一般的には工業団地のようなものを指しますが、そうではない何かの集まりがあればということですが、いかがでしょうか。

委員：雇用とも絡む話ですが、産業として区内に雇用を生み出す必要があるのならば、どのような産業・雇用が区の中に残るべきかをもっと検討する必要があると思います。単純労働の製造業よりは、光であれば光学系の専門職の方など、収入の高い専門職の方が都心からわざわざ来るような産業を育成しなければならぬと思います。板橋区の昼夜間人口も含め、しっかりと目指す姿をつくって産業構造を考える必要があります。工場が出ていくというのも、新設で外につくる場合と、移転していなくなるのではまったく構造が違ふと思います。

会長：IT関係では、いつの間にか渋谷がシリコンバレーといわれるようになりましたが、意図的に集めようとしたのではなく勝手に集まってきた結果であり、集まったことによって相互作用、切磋琢磨が働いたということだと思います。

委員：委員でもありますが、光学分野で著名な理化学研究所の大森先生が板橋にはいらっしゃると思いますので、大森先生と一緒に働きたいという方が世界中から集まるようなまちにしていきたいと思います。

委員：資料でも理化学研究所との連携など書かれていますが、技術力を強化する支援は地元の企業とたくさんやっています。技術力を強化していくことが継続的な産業発展や企業の存続に必要なと思うのですが、地域資源といわれている光学産業についても、何が資源かということ考えたほうが良いと思います。今までは大きなメーカーが地元にあるので近くに部品メーカーがあることで有利に受発注が成り立ちましたが、今は大手が海外に展開しており、部品も海外の地元で調達します。本社機能が板橋にあるからといって近くの工場から部品を買うことはありません。どういう資源が残っているのか、技術力の評価とともに、なぜ光学部品企業が集まる必要があるのかも分析したほうが良いと思います。シリコンバレーのお話のように、板橋に伝統があり、それに憧れて新規ベンチャーが集まってくるという産業観光資源の意味合いもあると思いますが、例えばカメラのレンズを製造するときに近くにメッキ工場があることでメッキ品がすぐにできあがってくるなど、仕事としての流れや協業化がどこまでできているのか、なぜその資源がそこにあるのか、何が資源になっているのか、これらを技術力の評価とともに分析し、持続的な産業として発展していく基盤・環境を戦略的につくったほうが良いと思います。

(休憩 5 分間)

会長：続いて農業分野についてご意見をいただきたいと思います。「地域に親しまれる都市にふさわしい農業振興が進むまち」を「あるべき姿」、「地産地消の推進」「貴重な緑としての農地保全」「農業の継続維持」を「施策のあり方」としていますが、いかがでしょうか。

委員：都市農業についての要望は、相続税の減免と、今よりも狭い面積でも区民農園にさせてほしい、という2点です。

会長：個人の財産と公共財としての緑地という両方の問題が関わっています。農地は減少傾向にあるようですし、農家の継承者が育たないという現状もあります。そういった点で区として取り組めるものがあるかどうかということになります。地産地消については、給食での活用もありますが、商店街での販売、レストランも含めた食材としての連携も考えられると思いますし、既に取り組んでおられると思いますが、いかがでしょうか。

委員：本当に、行政として緑地や農地を守ろうと思っているのでしょうか。大きい農家は少なくなりましたが、知っている限り多くの場合は、相続税が理由で農地を手放してしまっているのが現状です。相続税で個人から取るのは良いとして

も、行政が国から農地として戻してもらうことはできないのでしょうか。それと同時に、一時は農地を持っていれば安いということだったのですが、固定資産税が23区内は宅地並み課税となってしまったために、親が亡くなると手放さざるを得なくなってしまいます。売りたいと売ったのではないのです。練馬区や板橋区で広い農地を持っていた人ほど、相続税のために不動産業者に売却した人が多いのです。もう1点、「八丈百万石」という板橋ブランドいも焼酎があるのですが、板橋のさつまいもでつくることを考えたものの、焼酎には不向きで断念した経緯があります。ただ農地で作らせれば良いという問題ではなく、作物も向き不向きを考えて作付けしないとはいけません。品種改良なども勉強しなければなりません。

会 長：次は観光分野についてお願いいたします。この分野は国家が推進しているところでもあります。従来の観光資源だけではなく、あらゆるものが観光になるということで、工場見学やコンベンションセンターでの会議も観光といった具合に、観光の内容が今はとても広がっています。その中で、外からの流入を呼び込む観光をどのように振興できるのか。区民自身が観光資源を有効に活用することもあろうかとは思いますが、その点についてご意見はございますでしょうか。

委 員：富岡製糸工場が世界遺産になりました。板橋は産業都市として発展してきました。理化学研究所板橋分室を中心に歴史がありますので、板橋区に存置しておくことでシンボルにできると思います。板橋区が力を入れている光学産業の誘致のためにも手法として必要だと思います。しかし、区民の皆さんはあまり知らないのではないのでしょうか。富岡製糸工場も当初は周辺の方々でさえ忘れていたものに光を当てたのです。板橋区も同様に、産業都市として発展するための貴重な財産だと思います。

委 員：先日、新聞で読んだのですが、埼玉県には光学分野で世界中に製品を販売をしている会社があるようです。望遠鏡や顕微鏡など様々なものをつくっているようで、特殊な分野に応用して世界中に知れ渡っている会社のようなようです。板橋区も光学産業ということですので、こういった研究の仕方も勉強していただき、もっと売れる商品をつくってもらいたいのではないのでしょうか。

委 員：板橋区の観光におけるターゲットが不明確な点が気になっています。区民50万人をターゲットとして文化や伝統を広めていくのか、それとも都民なのか、日本なのか、海外なのか、そのあたりが不明瞭なのです。オリンピックで外国人が来るので、イメージアップしておもてなしといっても、日本中に競争相手がいるのですから、それだけで誘客できるわけありません。ターゲットの明瞭化がまず必要です。次に、赤塚溜池公園の話ですが、オランダ人の方が自転車であつていたので聞いてみると、東京都の外国語版自転車マップに載っていたのでサイクリングに来たとのことでした。また、観光マップに赤塚溜池公園の

美術館が載っていたので来たという中国人の方に聞いたのですが、美術館があり自然を楽しめる水辺もある上、都営三田線の西高島平駅の近くなので羽田に行くにも成田に行くにも時間調整がしやすいとのことでした。電線だらけの瓦屋根が外国人にとっては魅力だったりもしますし、私たちの固定概念に縛られた魅力ではなく、何が魅力かということについてターゲットを絞って考えていただきたいと思います。最終目標はミシュランのグリーンガイドに板橋区が一つ星で載ることですので、ぜひ魅力について考えていただきたいです。

会 長：海外から来られて、なぜそのまちで時間を過ごしてくれるのかということを考えますと、商店が早く閉まるようなところは宿泊する魅力がないと海外の方はおっしゃります。日常生活の場としての地域のあり方と、海外から来て過ごす時間のあり方は異なり、そういうこともそれぞれ考えていく必要があるでしょう。個々の商店で考えましょうというわけにもいかないと思います。また、まとまったホテルがない地域は、観光客が寄らずに通過されてしまいます。まちづくりをどうするかということも考えなければ、観光も意味を持たないだろうと思います。では次に、就労についてご意見をいただきたいと思います。様々な形で雇用が行われ、雇用促進や男女雇用均等法などもございます。年金を受給できる年齢に達した方々の雇用をどうするかという問題もございます。年金も生活できるだけの額でない場合は、何らかの所得の機会、働ける場所が必要になります。働く機会の支援あるいは就労支援などもあろうかと思いますが、これらについてはいかがでしょうか。

委 員：就労の場につながるか分かりませんが、今は高速道路を利用すれば池袋や銀座に10分程で行くことができますので、国道沿いにホテルをつくっていただきたいと思います。板橋区内にホテルを1つつくれば、就労はかなり増えるのではないのでしょうか。建築費がどうかはわかりませんが、値段も池袋のホテルよりも安くできると思います。

会 長：板橋区内の失業者の割合というのはどうなのでしょう。板橋区に住んでいれば、電車に乗ればすぐに隣の区に行くことができますので、働く場所にしても区内だけで完結型にするのは難しいと思いますが、職住近接があらゆる面で良いですし、いかがでしょうか。

委 員：区のほうに雇用について伺いたいと思います。就労支援等いろいろあると思いますが、第1次産業、第2次産業、第3次産業のどれをどの程度の割合で雇用として増やしたいという考えはあるのでしょうか。

会 長：将来に関してとなると難しいと思いますが、データがある範囲でならば答えられることはございますか。

産業経済部長：雇用は区内だけで完結するものではないというのは会長のご指摘とおりです。増やしていく区内の雇用がどのような産業かといった枠を決めるのは難しいと思っています。雇用については板橋特有のものではありませんので、全体で

考える必要があり、どういう形のものを今後やっていくべきなのかをもう少し見据えた上でやっていきたいと思います。産業競争力会議の中で多様な雇用形態について議論されていますが、それが本当に若者の雇用について良いのかどうかも考える必要があると思います。それらも含め、こうすべきといったご意見を皆さまからいただきたいと思います。

委員：「性別・年齢を問わない、誰もが働きやすいまち」とあるのですが、対象は高齢者や若年層で、私のような40歳を過ぎた人間は入っていないのでしょうか。再び働きたいと思ったときに、できるだけ子どものいる近くで働きたいと思っているのですが、そういう人に対する施策が、キャリアカウンセリングくらいしかないように思います。そういったことも考えていただきたいと思います。

委員：地域活動を通じて、短時間の就労をしたいという在宅子育て中の母親が多くいらっしゃると感じています。商店街にファミリーレストランができたので、2歳のお子さんがある母親が朝6:00~8:00に掃除の仕事をすることにしたという話を聞きました。生活費ではなく、自分が自由に使えるお金が欲しいようです。スマート保育に預けるまでもないような、在宅で子育てをする母親のための就労支援ができると良いと思います。若い方に住み続けていただきたいですし、その点について行政として考えていただければと思います。

委員：コラボレーションしている会社が新しい技術者を雇用したいという話があるのですが、現場で働いている方は忙しく、会社の規模的にとても技術指導までできないとのことでした。事業継承や新規導入に当たって技術指導は必ず必要になるプロセスです。配付資料にも「能力の開発等」とありますが、若手を産業に残して会社を発展させるということでは、技術指導を組織的あるいは制度的に定着させるような仕組みを区につくっていただけると、不安がらずに新人を雇うことができると思います。先程の例ですと、私の研究室で預かって指導している状況ですが、お手伝いしたくてもたくさんの人を受け入れることは難しいため、行政として仕組みを考えていただければ、雇用・就労の問題も好転していくのではないかと思います。

委員：今のお話に関連するのですが、町工場で熟練の技術者が退職すると、その技術を継承できないでいる場合があります。熟練者のバンクと、そういう人材をまとめる人も必要ではないでしょうか。

委員：板橋で80年生きてきて思うのですが、板橋は就労の機会として光学と印刷、化学工場があったのですが、化学工場は姿を消しています。印刷も製本という形は縮小しています。光学も、昔はレンズを磨くため、にかわで丸いガラスを研磨するという町工場があちこちにあったのですが、そういう下請け仕事もなくなってきました。別の委員もおっしゃいましたが、板橋にはホテルもありませんし、デパートもありません。国宝級の文化財もあまりないように思います。それならば、区外に仕事に行かないよう板橋で就労機会を提供するためには、

区として第3セクターのように行政と民間の資本をもって産業を興す誘導をしなければならないのではないのでしょうか。新聞で民間の高齢者介護企業が上場したという記事を見たのですが、上場せずとも、高齢者介護の会社を民間と行政で立ち上げるような形をとれば、産業的にも就労的にもプラスになり、呼び水となって板橋も活性化するのではないのでしょうか。また、観光協会でもいろいろな話をするのですが、外国人の方が来ても分かりやすい観光資源を有効に活かす手立てがあっても良いと思います。民間と一緒に活性化していただきたいと思います。

会 長：消費生活分野に移りたいと思います。

委 員：消費生活分野について簡単に意見を述べたいと思います。資料説明にございましたように、平成25年度の消費生活相談が増加に転じ、65歳以上の割合が増加しているというお話がございました。消費者問題は現代社会の風潮によって変化していくことがあり、消費者トラブルの内容についても、インターネットによるトラブルなどが多くなっています。こうしたトラブルに巻き込まれる可能性は誰にでもありますので、区としても取り組んでいただきたいと思います。消費者トラブルの拡大防止や、消費生活の課題解決に取り組んでいただくために、3点申し上げたいと思います。まず1点目は、行政から消費生活情報の機動的かつ効果的な発信をしてほしいということです。区のホームページや、消費者センター発行の情報誌につきましても、魅力的な内容にリニューアルしていただきたいと思います。また、消費者庁や都の消費生活センターとのリンクもされていますが、これらの機関と密に連携し、情報発信をしていただきたいと思います。2点目は、配付資料にも「消費者教育の推進」とありますが、法律もできましたので自治体の関わりが深くなったと思うのですが、消費者センターで行っている消費生活講座を充実させていただきたいと思います。時宜に合った、消費生活の課題解決に役立つテーマを取り上げ、一日講座3～5回の連続講座を実施していただくことで区民に学習の機会を提供していただきたいと思います。消費者センターでNISAの講座が開催され好評だったようですが、このようにニーズを把握して開催していただきたいと思います。3点目は、配付資料にもございますように、トラブルが起きたときの消費生活センターでの相談体制の充実です。板橋区に住み、豊かで安心・安全な消費生活を送るために、行政と区民が連携してトラブルがなくなるような取り組みを進める必要があると思います。

会 長：ありがとうございました。終了時刻が迫っておりますが、事務局としましては、是非、文化・国際交流についても、本日この場でご意見を頂戴できればということです。申し訳ありませんが、引き続き文化・国際交流についてご意見を願いたします。

委 員：文化に関して、美術館と郷土資料館の来館者が減っているようですが、駅から

の距離が遠いというイメージがあります。例えばいろいろなところで出張展示をして、併せて展示説明会や講演会をすれば、足の不自由な方ですとか、行きたくてもなかなか行かれない方も見に行くことができるのではないかと思います。

会 長：ありがとうございました。10年先でなくても実施できる話かもしれませんし、もっと基本的な制度を設計し、進めていくことかもしれません。

委 員：伝統文化の件で1つ気になっている点があります。いつも保存・保全ばかりです。私も保存会に所属していますが、保存・保全ばかりでは後継者が育ちません。

委 員：人間の成長において、体を鍛えるのはスポーツ、そして心を豊かにするのは文化だと思っています。高齢者が増えていますが、何か趣味を持っていることが生きがいにつながります。今はいろいろな事件が起きて、昔はなかったような荒れたニュースばかりです。心を豊かにするためにも、何か趣味を持ち、それを生きがいとしてやっていくことが大切だと思います。音楽療法というのがありますが、体の具合が悪くなり生きるのもやっただという方たちに音楽を聴かせることで、元気になってくるというものです。私の仲間を見ておりましたが、認知症の方はいません。高齢者になっても元気で活動しています。文化について、板橋は非常に良いと言われるのですが、それは例えば文化団体が26あり、区民文化祭、梅まつり、区民まつりなど文化に関連する行事で、皆さんが大いに活動しているからだと思います。文化振興基本法が制定され、国で大きな予算を取りました時に、新潟県は地元の太鼓の一隊とその近辺の人たちが一緒になって活動、広島県や栃木県も同様で、しかも自治体が音頭を取りました。個人の力は限られています。区民に心のゆとりを持たせるようなお手伝いをしていただけると、私どもはその担い手として一生懸命取り組んでいきますので、ご検討いただきたいと思います。

会 長：ありがとうございました。それでは、国際交流に移りたいと思います。

委 員：文化と国際交流を分けていますが、板橋区では文化・国際交流財団で両方担っています。板橋区では文化芸術振興基本条例を制定しています。これは、文化活動は区のみが担うのではなく、住民、事業者の協働で推し進めるための条例です。板橋区には数多くの文化団体がありますが、コーディネーター役を職員がやったのでは、人事ローテーションの都合でノウハウが蓄積できないのです。そのため財団にはプロパーの人間がいて、住民との連携を進めています。板橋区におきましても、指定管理者と財団との関係を見直す必要があり、かつ住民の皆さんのサポート体制をしっかりと作らなければならないことだと思っています。

委 員：私の情報では、板橋区は文化に大変好意的、積極的に手を差し伸べてくださっていると思っています。担い手に関しても、私の団体では、次の世代にいか

	<p>つなげていくかと、大変な情熱を持って活動している者がたくさんおります。ただそれがいつまで続くかということを考えますと不安です。行政にいかにサポートしていただけるかによって、活発な文化活動ができると思っています。</p> <p>会 長：ありがとうございました。国際交流という点で、板橋区には、1万6千人の外国人が居住しておられます。留学生、あるいは商用で来られる方も多いと思います。同時に国際化・グローバル化は避けて通れません。</p> <p>委 員：諸外国と交流する時に、各所管で英語を話せる人が少なすぎますので、これが、一番交流が進まない点だと思います。各課長は是非英語を勉強していただきたいと思います。</p> <p>会 長：それでは、予定の時間となりました。ご意見等ございましたら、後からでも事務局へ意見メモをご提出いただければと思います。</p> <p>事務局：ありがとうございました。次回ですが、12月5日（金）午前10時より、場所は11階の第一委員会室になります。いつもは9階ですので、お間違えのないようお願いいたします。あらためましてご連絡申し上げます。前回の審議会の要点記録ですが、修正等ございましたら、事務局の方へお声かけください。</p> <p>会 長：それでは、これで閉会といたします。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
<p>所管課</p>	<p>政策経営部政策企画課 新基本計画策定グループ（電話3579-2011）</p>

※平成26年12月5日に開催された第5回審議会において、資料1に掲載されている第6回審議会の開催日は、1月7日から1月26日に変更が決定された。